

〈研究ノート〉

2つのアメリカ帝国と「埋め込まれた自由主義」の盛衰

矢 野 修 一

Two American Empires and the Rise and Fall of “Embedded Liberalism”

Yano Shuichi

はじめに

第二次世界大戦後の世界を「パクス・アメリカーナ」と規定することに大きな異論はないであろう。ただ、その通時的性格、ヘゲモニーの一貫性・同質性を重視するか、ヘゲモニーのあり方に重大な変化を見いだすか、どちらに力点を置くかによって、戦後認識、さらには将来展望が異なってくる。本稿は、ヘゲモニーの連続性のなかに変化のモメントを見いだすべく、「埋め込まれた自由主義」の盛衰を振り返ることとする。

確かにアメリカは、戦後一貫して「国益」を追求している。アメリカの支配的勢力が国益と認識することと相反するパクス・アメリカーナはあり得ない。ただ、国益の同定とその実現方法は、国内の政治同盟、イデオロギーや経済状況、国際関係で変化する。外部世界はその転変に影響される。

扱うテーマは大きく、本格的な検討は今後展開予定の論稿に委ねる。ここでは重要論点のいくつかを、様々な論者から導きだし、これからの議論の覚え書きとしたい。

第1節 第一のアメリカ帝国—「埋め込まれた自由主義」の時代

(1) 裁量を黙認するヘゲモニー—「汝のやりたいようにやれ」という自由放任

途上国開発の視点からアメリカのヘゲモニーの変容に注目し、興味深い議論を展開した研究者のひとりにアリス・アムスデンがいる。価格体系の公正化、比較優位を重視する主流派経済学の議論に対し、アムスデンは、開発国家による価格体系の意識的歪曲化と動的比較優位の獲得に着目してきたが、同時に、こうした政策を許容するヘゲモニーに注目している点が重要である。すなわち、

産業政策の主体として国家の自律性を盲信するのではなく、世界システムにおけるヘゲモニーのあり方が途上国政府の裁量の余地を大きく規定し、開発の成否を左右するという認識に立っている。

アムスデンは、最近邦訳された著書の中で、第二次世界大戦以後、ある時期を境にパクス・アメリカナの構造が変化し、それによって途上国開発を取り巻く環境が大きく変わって、経済成長が鈍化したという議論を展開している (Amsden 2007) ¹。彼女は、1980年頃までを「第一のアメリカ帝国」、それ以後を「第二のアメリカ帝国」と区分する。途上国への暴力的介入、自国大企業擁護の政策展開など、アメリカによる戦後支配の一貫した性格は否定できないし、第三世界を競争相手に育て上げるなどという意図は、どちらの帝国にもなかったことは明白であるが、両帝国下における第三世界の経済パフォーマンスの顕著な差は、ヘゲモニーのあり方について分析すべき論点を提示しているというのがアムスデンの主張である (Amsden 2007: 訳9-10)。

アムスデンによれば、第一の帝国は、東西冷戦下、資本主義陣営にとどまるかぎり、途上国が自由市場の原理原則から逸脱し、開発に向けて介入主義的な政策をとることを許容した。「自由放任」とは、途上国の裁量を黙認することを意味し、アメリカは互惠主義原則を曲げ、再分配的貿易を推進した (Amsden 2007: 訳64, 78)。

文字通りの自由放任だったわけではないし、すべての途上国が成長したわけではない。しかしながら、東アジアのように、結果的に一定の裁量が許されるなか、輸入代替のあり得べき非効率を最小化して輸出に結びつけるモニタリングシステムを起動させた国々は、製造業の経験を通じて学習を深め、歴史的な経済成長、貧困の削減を成し遂げた。1950年から1980年にかけて、第一のアメリカ帝国のもと、世界は経済の「黄金時代」を享受した (Amsden 2007: 訳4, 10-16, 137-146)。アムスデンは第三世界の視点からこう指摘したわけだが、黄金時代は西側先進諸国全体を包み込んでいた (Marglin et al. 1993) ²。

(2) 「埋め込まれた自由主義」の妥協

この第一のアメリカ帝国を成り立たしめていたのが、ジョン・ラギーの言う「埋め込まれた自由主義」(embedded liberalism)の妥協である。

世界恐慌、第二次世界大戦という悲惨な状況を経た戦後の課題とは、「いかにして、保護主義に陥ることなく、多角主義を維持したまま各国内の安定性を確保する枠組みを作るか」であった。各国の自律的なケインズ主義的経済政策と多角的・開放的自由化原則を両立させることが戦後国際経済体制の課題であった (Ruggie 1982: 393; 1996: 訳60)。

したがって戦後世界では、「自由・無差別・多角主義」の原則は字義通りには適用されなかった。当初はポンド地域解体という意図があったにしても、アメリカは圧倒的なパワーを用いて開放的で

1 Amsden (2007) の邦訳書については、矢野 (2013) において、簡単に内容を紹介するとともに、いくつかの角度から論評を加えた。参照願いたい。

2 世界全体の成長率は1960年代には3.5%程度、波乱の70年代でも2.4%を維持していたが、80年代は1.4%、90年代は1.1%に落ち込んだ (Harvey 2005: 訳216-217)。D. ハーヴェイを含め、こうした経済成長率格差の原因を、世界経済におけるヘゲモニーの変容に求める論者は少なくない。

自由なシステムを構築したわけではなかった。特に金融・資本取引に関しては、自由化どころか、包括的な管理・規制を制度化した（Helleiner 1994: 27）。国際貿易ルールにしても、各国の政策目標が外的制約を受けないように裁量的政策の余地が残された（Rodrik 2011: 74）。GATTは「例外」だらけであったが、例外にこそ「埋め込まれた自由主義」の「一般」的特性が反映されていた（矢野 2012: 88）。

「埋め込まれた自由主義」は、IMFやGATTの規定に体现されていた。IMF協定第8条では為替制限の撤廃が求められているが、あくまでも経常勘定取引に関わるものであり、資本勘定取引には適用されなかった。それどころか、第6条第3項では、為替の安定を損なう資本移動に対する各国の規制措置が認められた。そして、第14条では、経常勘定に関しても、暫定的に為替制限を認める過渡期規定が定められている。GATTの規定も同様である。第11条では、輸入制限の全廃という原則が謳われているものの、第12条では、国際収支を理由とした無差別の輸入制限が認められている。IMFとGATTには、協調しつつ多角的貿易を進展させる役割が付与されたが、ともに経過的・例外的措置を認めていたのである（柴田 2007: 84）³。

IMFは各国の協調的資本規制と包括的為替管理を制度化し、為替の安定を通じて多角的貿易を推進しようとした。戦後の先進工業諸国は、介入主義的政策の効果を維持すべく自由な国際金融秩序の受入を警戒した。こうした状況が生み出された要因の第1は、アメリカをはじめ先進諸国で「埋め込まれた自由主義」が実際に影響力を持ったことである。各国では、世界恐慌を経てケインズ主義志向の官僚、産業資本家、労働組合の新たな政治同盟が金融資本よりも優位に立ち、介入主義的福祉国家を支えた（Helleiner 1994: 27-28, 49-50）。第2に、東西冷戦下のアメリカ対外経済政策では安全保障が優先され、工業の拡大を目指す西ヨーロッパや日本による資本規制が容認されたことである。冷戦は経済の引き締めよりも成長を要請した（Helleiner 1994: 63-64, 76-77）。ラギーが指摘するとおり、「ニュー・ディール国家」は第二次世界大戦の軍事的な衝突に先行する大恐慌と国際経済戦争の中で、自由放任型資本主義が崩壊したことに対して世界的に起きた反応のひとつであり、アメリカが戦後の国際秩序を再建しようとするときの基盤でもあった（Ruggie 1996: 訳237）。

金融自由主義を理想とするニューヨークの銀行家でさえ、当時は、大戦間期の投機マネーが安定的な為替相場や自由な貿易関係を損ねたことを認め、資本移動の一時的規制に賛同した。ただし、資本の自由を信奉する姿勢は崩さず、戦後すぐに、開放的国際金融秩序再建に向け、西ヨーロッパ諸国に通貨の交換性の早期回復を迫った。1947年のヨーロッパ通貨危機でこの画策が失敗したことは、「埋め込まれた自由主義」に基づく資本規制の支持拡大を促した要因のひとつであったが、銀行家の新自由主義志向は根強く、金融・資本自由化を目指す一大政治勢力であり続けた（Helleiner 1994: 39-41, 57-58）。彼らを中心とした政治同盟の再編が第二のアメリカ帝国を生み出す要因のひとつとなった。

3 IMFに判断の優位性があるため、IMFの過渡期規定（14条）が適用されると、GATTでは12条が、IMF 8条国に移行すると、GATTでは11条が適用されることとなる。IMF理事会による「過渡期」認定の判断や8条国移行プロセスなどについて、詳しくは柴田（2007）を参照のこと。

第2節 第二のアメリカ帝国—グローバル金融の復興

(1) 規律を押しつけるヘゲモニー—「政府介入の極小化」という自由放任

アムスデンが指摘したように、第一のアメリカ帝国は、経済的には脆弱であった。日本や西欧が復興するなか、非互恵的貿易レジームの維持は次第に困難となり、石油ショック、ヴェトナム戦争での敗北、ウォール街の復権を経て、第一のアメリカ帝国は崩壊した (Amsden 2007: 訳78, 174)。その後登場した第二のアメリカ帝国は貿易、金融、投資面で原理原則的な自由主義を振りかざし、途上国にとっての「自由放任」は、新古典派の教科書通り、政府介入の極小化を意味するようになった。開発経済学においても構造主義に代わって新自由主義が台頭した⁴。

構造主義の開発経済学に基づく制度・政策の舞台となった第一のアメリカ帝国が崩壊するとともに、輸入代替による製造業の育成を通じて知識・技術を集約し、相対的高賃金国として国際分業体制に分け入るという途上国の戦略は、国際的な制約を受けるようになった。特にラテンアメリカ債務累積問題勃発以後は、公式・非公式のワシントン・コンセンサス執行機関による介入が常態化し、政策決定過程における途上国の裁量の余地は縮小した (Amsden 2007: 訳195)。

新自由主義イデオロギーの教えに反し、裁量の縮小は、途上国に経済成長をもたらさなかった。成長率は、第一のアメリカ帝国時代を下回り、格差も拡大した (Amsden 2007; Harvey 2005; Marglin et al. 1990)。「金融サービス部門の台頭、海外の経済問題における国務省にたいする財務省の勝利、そして第三世界の成長率の急落は、すべて密接に結びついている」 (Amsden 2007: 訳24)。

第二のアメリカ帝国は、「埋め込まれた自由主義」に基づく制度的妥協の崩壊、グローバル金融の再興とともに出現した。「埋め込まれた自由主義」など、ニューヨークの銀行家にとっては、当初から「ニューディールのいかさまの仕掛け」と認識されていたし (Ruggie 1996: 訳60)、ミルトン・フリードマンのような新自由主義者にとっては、古典的自由主義が敵視した国家の干渉と温情主義の復活を、福祉と平等の名の下に支持するものであり、17世紀の重商主義と等価であった (Friedman 1962: 訳30)。彼らからすれば、「埋め込まれた自由主義」に基づく制度など、朽ちるべくして朽ちたのであり、開放的なグローバル金融秩序の復活は、人間の自由にとって望ましいことでもあった⁵。

しかしながら、ストレンジやアムスデン、ヘライナーらによれば、ブレトン・ウッズの崩壊、グ

4 開発経済学における新自由主義の台頭とその意味については、矢野 (2006) を参照せよ。

5 新自由主義思想はアメリカの政治指導層にも浸透していき、ブレトン・ウッズ期の国内政治同盟にも楔が入った。そして、モンペラン協会や大学などを通じ、新自由主義の「国境を越えた認識共同体」も形成され、現実に政策決定の権力を得るようになった。その一例は、次のような記述にも見いだせる。「1999年には、世界各国政府の閣僚のうちシカゴ大学経済学部の卒業生は25人を数え、中央銀行総裁ではイスラエルからコスタリカまで10人以上を数えた。ひとつの大学のある学部がこれだけの影響力を持つのは驚くべきことだ。」 (Klein 2007: 上巻訳232)

田淵太一の言葉を借りれば、主流派経済学の学説は権力装置のコンテンツである。大学・メディアを通じた経済学教育によって、アメリカ発のグローバル化に整合的な政策形成の地ならしが各国で行われることになる (田淵 2006: 4-6)。

ローバル金融の復興は、けっして必然的・不可避的なプロセスではなく、国家による政治的決定ないしは非決定の産物であった。後述するように、こうした認識は、金融危機に苛まれる現在の世界経済の打開方向を模索するにも必須である。

（2）グローバル金融復興への政治的決定・非決定

グローバル金融復活にとって重要な政治的決定・非決定として、まずは、イギリス、アメリカによるユーロ市場の支持があげられる。

ストレンジが分析したように、ヘゲモニー国としての力を失った戦後のイギリスでは、ポンドの交換性の早期回復がかなわず、50年代末頃にはポンド地域の存続も懸念されはじめた（Strange 1971）。脆弱な経済のもとケインズ主義的福祉国家を運営しながら、ロンドンの国際的地位を回復させるため、ポンドにのみ固執せずドルのオフショア取引を行う金融センターという方向が目指され、イギリスはユーロ市場を強く支持した。イングランド銀行は、ユーロ市場取引への可能な規制をあえて回避しただけではなく、外貨建ての外国債券発行を認め、ユーロ債券市場の成長を後押しした（Helleiner 1994: 83-84）。当時のアメリカの資本規制もこうした動きを促した。

かたやアメリカは、アムステルダムも指摘したように、1960年代には経常収支赤字に悩むようになり、ブレトン・ウッズの規制的金融秩序のもとでは、政策の自律性を維持するのが困難になった。当初はドル防衛のため、資本規制を実施していたものの、ニューヨークの金融界、多国籍化する産業資本の声にも押され、アメリカはユーロ市場支持に傾いた。金融界と産業資本の連携は、アメリカ国内においてブレトン・ウッズ的規制への支持基盤が揺らぎ、金融・資本の自由化を推進する新たな同盟関係が芽生え始めたことを意味した（Helleiner 1994: 100）。

ユーロ市場支持に端を発し、70年代、80年代を通じ金融規制の緩和に向かうアメリカの意図は、政策の自律性を維持すべく、金融グローバル化を「構造的権力」行使の手段とするということであった。アメリカは経済規模が巨大で、世界の資金を引き寄せるだけの金融市場も有しており、その金融制度とドルは、開放的国際金融秩序においては突出した地位を占める。経常収支赤字国アメリカは、直接的な交渉を通じては思うように実現できないこと、すなわち、経常収支黒字国（西ヨーロッパ・日本など）通貨の切り上げと黒字国による拡張的経済政策の実施を、規制から解放された市場の力で間接的に実現しようとした。アメリカは、基軸通貨ドルを武器に赤字のファイナンス、調整負担の外部転嫁を図り、自国の政策の自律性を保持しようとしたのである（Helleiner 1994: 112-114）。

各国の合意によらないアメリカ、イギリスの単独行動によって競争圧力が解放されれば、金融ビジネス、資本を引き寄せるためにも、他の国々も追随せざるを得ず、競争的規制緩和が進んだ。こうなると、ブレトン・ウッズで制度化された2つの資本移動規制メカニズム（協調的資本規制と包括的為替管理）は、制度上は可能でも、実施に伴う政治的経済的コストが莫大となり、実際には発動できなくなった（Helleiner 1994: 121-122）。

金融・資本の自由化は一直線に進んだわけではなく、1976年のイギリス、1978年から80年にかけてのアメリカ、1983年のフランスでは、包括的為替管理や資本規制の導入、ユーロ市場規制案が実際に検討された。だが、いずれも国内外からの反発に遭い、実施には至らなかった。この重要なターニングポイントにおいて、資本規制・為替管理発動という政治的決定がなされていれば、金融グローバル化のあり方は大きく変わっていたであろう（Helleiner 1994: 144-145）。第二のアメリカ帝国の本質をなす金融グローバル化は、国家の力の及ばない必然的プロセスではない。アメリカをはじめ、主要先進国がブレトン・ウッズの金融規制秩序を転換するという選択をしたからこそ進展したのである。

第3節 「埋め込まれた自由主義」再考

(1) グローバル金融に依存するヘゲモニーという「冒険」

こうした第一のアメリカ帝国から第二のアメリカ帝国への転化（グローバル金融に依存するヘゲモニーへの変質）について、鳴瀬成洋は、的確にも次のようにまとめている。

「第二次世界大戦後の国際通貨体制の展開は、国際収支赤字を抱える基軸通貨国が、自国の政策的自律性を脅かさない限りにおいて制限的国際金融秩序の存続を容認した1958年から68年の時期を『過渡期』として、国際収支赤字に直面する基軸通貨国にとっては、自由な国際資本移動を保障する開放的国際金融秩序こそが政策の自律性を維持することにつながることをアメリカが明確に自覚し、そのような国際金融秩序を造り上げていく過程であった。」（鳴瀬 2001: 96）

この過程において、アメリカが自国の手足を縛る国際合意を必要とする方法で、国際流動性を調整したり、新たに創出したりするはずはなかった。IMFオイルファシリティの機能を大幅に削減し、オイルダラーのリサイクルビジネスを民間に委ねたことに典型的に見いだせるが、自国が圧倒的地位を占める自由なグローバル金融秩序のもとで、市場の力を活用し、構造的権力を行使してきたのである（Helleiner 1994: 111-112, 144-145）。

もちろん、グローバル金融に依存したヘゲモニーは危うい「冒険」である。実際、金融・資本取引の自由化が進展した1970年代以降、世界は周期的に金融危機に見舞われた。危機が起これば、アメリカも何らかの対応を求められたのは確かである。しかしながら、グローバル金融に構造的権力を有する以上、危機収束のイニシアティブを握るのはアメリカであり、ドル体制の危機が叫ばれても、そのたびごとに主要先進国を巻き込んで收拾が図られた。

グローバル金融に統合された途上国は、イレヌ・グレーベルの言う通貨リスク、逃避リスク、脆弱性リスク、伝播リスク、主権リスクを抱えて、開発プロセスがマネーに翻弄されるようになり（グレーベル 2003: 190-193）、途上国発の国際金融危機が頻発した。だが負の影響がいかに大きくとも、国際金融界が落ち着きを取り戻せば、装いも新たにマネーゲームが繰り返されるというのがこれまでのパターンであった。

リーマンショックを経て、これからもグローバル金融の論理に従うのか。グローバル金融のガバナンス改革に進むのか。現在、世界が直面する問題はこれである。

(2) 「埋め込まれた自由主義」の現代的意義

中島健二の問題意識に準えれば、第一のアメリカ帝国とは「国民国家」を、第二のアメリカ帝国とは「新自由主義に基づくグローバリズム」（国民経済の軽視ないし否定）を、それぞれ基本的範型とするヘゲモニーである。自国企業のグローバル化とともにアメリカ帝国は転換し、国家はグローバル企業と連携する「競争的国家」に変質した⁶。政府は、ヘゲモニーの変質とともに、所有や起源に関係なく超国家的資本に友好的な政策環境を提供して、他の資本主義諸国と競争するという脱国家化された姿勢をとらざるを得なくなった。度重なる金融危機に見られるように、国際経済秩序最大の危険性は、秩序を支えてきた国内の社会契約からの「埋め込み解除」、すなわち、競争的国家と超国籍企業の「社会からの離床」が進んでいることに求められる（Ruggie 1996: 訳236, 241）。

こうしたなか、グローバル金融のガバナンスが世界経済の課題となり、あらためて「埋め込まれた自由主義」に目が向けられている。

「民主主義」と「国家主権」と「グローバルな経済統合」の鼎立は不可能であるという「世界経済の政治的トリレンマ」仮説を唱えるダニ・ロドリックは、民主主義と国家主権をより重視し、グローバル化に歯止めをかけようとしている。すなわち、グローバル経済を埋め込むためのグローバル・ガバナンスは十分には確立されていないという現状認識から、市場を埋め込むガバナンスの単位として国家をなお保持し、多様な発展経路を認めるとともに、そのガバナンスに正当性を付与すべく、国内・国家間の民主主義を確立する、そして、国家ガバナンスを通じてグローバル化を節度あるものとし、その恩恵を各国で享受するという方向性を模索している。いわば現代版「埋め込まれた自由主義」の提唱である（Rodrik 2011: 235-247）。

「埋め込まれた自由主義」下における「介入主義的福祉国家」は、しばしば強烈的なナショナル・アイデンティティに支えられつつ、一定の社会的・倫理的な性格を持った経済を育成した。ケインズは「金利生活者の安楽死」を、経済的公正の実現、周期的恐慌回避の必要条件と見なしていたが、「埋め込まれた自由主義」は、これらの目標をある程度は実現できた。デヴィッド・ハーヴェイはこうした認識から「埋め込まれた自由主義」に一定の評価を与えている（Harvey 2005: 訳23, 261）。

ここで確認されていることは、ガバナンスの単位として国家を再評価するうえで非常に重要である。国家を重視するのは、「国家の自律性・無謬性・絶対性」を信じてのことではない。スーザン・ジョージが端的に述べているように、「理由は単純で、国家を超えるレベルには見るべき民主主義がない」からである（George 2010: 訳14）。

6 中島健二のブログ「世界システムに関する考察」（<http://worldsystemtheory.worldpress.com/>）2012年3月6日付け、6月2日付けを参照のこと。

ロドリック、ハーヴェイ、ジョージらの念頭にあるのは、「国家」というチャンネルを介した「金融の民主的管理」である。こうして金融を経済の下僕とし、さらには、経済を社会に埋め戻そうというのである。これは、けっして突飛な発想ではない。ケインズが深い洞察の末、たどり着いた「国家的自給の思想」「投資の社会化」に通ずる構想である（岩本 1999: 201-202, 326-327）。現代版「埋め込まれた自由主義」とはケインズ主義の再評価でもあるが、課題は、現在のような状況下、それをどうやって実現するかにある。

おわりに

ブレトン・ウッズ会議は結果的に第一のアメリカ帝国を生み出した。だが会議の「成功」は、アメリカの絶大なパワー、国家を超えた専門家の合意、世界大戦という特殊な状況によるものであり、いかに深刻な金融危機を経たとはいえ、政治状況の異なる現在、これに比肩しうる結果を導くのは難しい。そもそも、1度の会議で有効なガバナンス体制を打ち立てるなど、不可能である。ブレトン・ウッズ会議にしても、そこに至るまでの歴史的経緯があったし、合意をいざ実行しようにも、困難の連続であった。リーマンショック後のグローバル・ガバナンスを論じるにしても、かなり長期のタイムスパンの話になる。ヘライナーは現実的視点に基づき、こう述べる（Helleiner 2010: 619-620, 627）。

おそらくこの指摘は正しい。だが本稿で簡単に振り返ったように、ヘゲモニーの変容が必然のプロセスではなく、政治的決定・非決定が重要な契機になったとすれば、ヘゲモニーのあり方、格差と低成長という現実を変えることは不可能ではないはずである。「埋め込まれた自由主義」の盛衰を歴史的に検証する作業には、「場合によっては別の可能性もありえたのに、なぜそうなったのか」という問題設定を行い、過去の出来事さえ必然の世界に据えないことによって、変化のモメントを見逃さず、将来の、現実的に可能な選択肢を拡大するという意味がある（矢野 2004: 73-74）。必然的理解によって排除される「可能性」に光をあてないことには、歴史を振り返る意義は薄れてしまうであろう。

（やの しゅういち・本学経済学部教授）

【付記】

拙稿は、日本における有数のシュンペーター研究者であり、2013年3月、本学を定年退職される北條勇作先生に捧げられる。デフレ下の今こそ、ケインズとともに、社会科学の巨人J. A. シュンペーターが再評価されるべきであるが、その膨大な著作を読み解くうえで、北條先生の研究業績は、必要不可欠な「導きの糸」となるであろう。先生の益々のご健筆ご健康を祈念する。

【参考文献】（著者アルファベット順）

- Amsden, A. H. (2007) *Escape from Empire: The Developing World's Journey through Heaven and Hell*, MIT Press. (原田太津男・尹春志訳『帝国と経済発展—途上国世界の興亡』法政大学出版局、2011年)
- Friedman, M. (1962) *Capitalism and Freedom*, Chicago: University of Chicago Press. (村井章子訳『資本主義と自由』日経BP社、2008年)
- George, S. (2010) *Whose Crisis, Whose Future?*, Polity Press. (荒井雅子訳『これは誰の危機か、未来は誰のものか—なぜ1%にも満たない富裕層が世界を支配するのか』岩波書店、2011年)
- グレーベル (Grabel)、イレヌ (2003) 「ネオリベラル金融統合と新興経済の金融危機」野口真他編著『反グローバリズムの開発経済学』日本評論社。
- Harvey, D. (2005) *A Brief History of Neoliberalism*, Oxford University Press. (渡辺治監訳『新自由主義—その歴史的展開と現在』作品社、2007年)
- Helleiner, E. (1994) *States and the Reemergence of Global Finance: From Bretton Woods to the 1990s*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Helleiner, E. (2010) “A Bretton Woods Moment?: The 2007-2008 Crisis and the Future of Global Finance”, *International Affairs*, Vol.86, No.3.
- 岩本武和 (1999) 『ケインズと世界経済』岩波書店。
- Klein, N. (2007) *The Shock Doctrine: The Rise of Disaster Capitalism*, New York: Metropolitan Books. (幾島幸子・村上由見子訳『ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く』(上・下) 岩波書店、2011年)
- Marglin, S. A., et al., eds. (1990) *The Golden Age of Capitalism: Reinterpreting the Postwar Experience*, Oxford University Press. (磯谷明德他監訳『資本主義の黄金時代—マルクスとケインズを超えて』東洋経済新報社、1993年)
- 鳴瀬成洋 (2001) 「Embedded Liberalismの解体と再編—グローバリズム・マルティラテラリズム・リージョナリズム」『商経論叢』第37巻第2号。
- Rodrik, D. (2011) *The Globalization Paradox: Why Global Markets, States, and Democracy Can't Coexist*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- Ruggie, J. G. (1982) “International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order”, *International Organization*, Vol. 36.
- Ruggie, J. G. (1996) *Winning the Peace: America and World Order in the New Era*, New York: Columbia University Press. (小野塚佳光・前田幸男訳『平和を勝ち取る—アメリカはどのように戦後秩序を築いたか』岩波書店、2009年)
- 柴田茂紀 (2007) 「IMF理事会による決議『第8条、第14条について』」『同志社商学』第58巻第4・5号。
- Strange, S. (1971) *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline*, London: Oxford University Press. (本山美彦・矢野修一・高英求・伊豆久・横山史生訳『国際通貨没落過程の政治学—ポンドとイギリスの政策』三嶺書房、1989年)
- 田淵太一 (2006) 『貿易・貨幣・権力—国際経済学批判—』法政大学出版局。
- 矢野修一 (2004) 『可能性の政治経済学—ハーシュマン研究序説』法政大学出版局。
- 矢野修一 (2006) 「開発経済学の基本理念—その『来し方』と『行く末』に関する考察」本山美彦編著『世界経済論—グローバル化を超えて』ミネルヴァ書房。
- 矢野修一 (2012) 「国際政治経済学からみた金融グローバル化—E. ヘライナーによる分析を中心に」『高崎経済大学論集』第54巻第4号。
- 矢野修一 (2013) 「書評：アリス・アムスデン著『帝国と経済発展—途上国世界の興亡』」『高崎経済大学論集』第55巻第3号。